

ゴールデンウィークにおける防疫対策の徹底をお願いします！

近隣諸国では、今年4月に入っても口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが続発しています。4月下旬からゴールデンウィークを迎えるに当たり、発生地域との人や物の動きが一層激しくなり、これらの疾病が国内に侵入するリスクは非常に高くなると考えられ、十分に注意することが必要です。

○発生国(中国、韓国、台湾など)への渡航は、できるだけ自粛してください！

※やむを得ず渡航する場合には、以下の点に留意してください。

(1) 渡航に当たっての留意事項

- ① 家畜市場、農場、と畜場などの畜産関連施設に立ち入らない。
- ② 動物との不用意な接触を避ける。
- ③ 肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ④ 帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受ける。



(2) 帰国後の留意事項

- ① 帰国後一週間、必要がある場合を除き、衛生管理区域に立ち入らない。
- ② 海外で使用した衣服および靴を衛生管理区域に持ち込まない。

(やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒などの必要な措置を講じる)

○発生国からの郵便物等は、農場に持ち込まないでください！

○農場への関係者以外の立入りを制限してください！

○農場出入りの際の人・車両・物品等の消毒を徹底してください！

○農場に出入りした人・車両等の情報を記録・保管してください！

※毎日必ず家畜の健康を観察し、異常が見られたら、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください！

*** 畜産関係者等農場に出入りされる方々も、車両消毒および履物の消毒等の防疫対策を徹底してください！**

滋賀県家畜保健衛生所

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511

FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

北西部支所

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145

FAX:0740-22-6681

緊急携帯:080-6176-8052

